



# うちなー健康経営宣言

第 1039 号

令和 4 年 10 月 14 日 登録  
令和 年 月 日 更新

有限会社 田仲建設は、社員が健康で安心して働ける環境を作り、社員一同の「心・技・体」の充実を目指し、積極的に社員の健康づくりに取り組みます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。